

令和8年3月12日

只見町議会議長 佐藤 孝義 様

予算特別委員会
委員長 酒井 右一

予算特別委員会審査報告書

本委員会に付託された次の議案について、その審査結果を只見町議会会議規則第77条の規定により報告します。

本件は、令和8年3月9日、10日、11日の3日間にわたり委員会を開催し慎重に審議した。

記

1. 議案第16号 令和8年度只見町一般会計予算について
審査結果 本件については、次の意見を付して採択すべきものとした。
当初予算における一般財源の状況を見ると、町税などの自主財源が少なく、地方交付税や基金繰入が歳入の大きな割合を占めている。町税や地方交付税の減少が見られる一方で、繰入金が増加も見られることから、今後の財政見通しを踏まえた計画的な財政運営が必要である。
また、今回のように継続費として多額の予算が計上されるなど、大きな投資的事業を進める際には、議会が十分な審議を行えるよう、事業の必要性や財政への影響について丁寧な説明が望まれる。限られた一般財源の中で持続可能な財政運営を図るとともに、議会との十分な情報共有のもと、慎重な予算執行に努められることを求める。
2. 議案第17号 令和8年度只見町国民健康保険事業特別会計予算について
審査結果 本件については、原案のとおり採択すべきものとした。
3. 議案第18号 令和8年度只見町国民健康保険施設特別会計予算について
審査結果 本件については、原案のとおり採択すべきものとした。
4. 議案第19号 令和8年度只見町後期高齢者医療特別会計予算について
審査結果 本件については、原案のとおり採択すべきものとした。
5. 議案第20号 令和8年度只見町介護保険事業特別会計予算について
審査結果 本件については、原案のとおり採択すべきものとした。

6. 議案第21号 令和8年度只見町介護老人保健施設特別会計予算について
審査結果 本件については、原案のとおり採択すべきものとした。
7. 議案第22号 令和8年度只見町朝日財産区特別会計予算について
審査結果 本件については、原案のとおり採択すべきものとした。
8. 議案第23号 令和8年度只見町簡易水道事業会計予算について
審査結果 本件については、原案のとおり採択すべきものとした。
9. 議案第24号 令和8年度只見町農業集落排水事業会計予算について
審査結果 本件については、原案のとおり採択すべきものとした。

以上